

横浜市水道局機械・電気設備標準仕様書（工事編）  
令和6年11月改訂 新旧比較表

改訂前（旧）	改訂後（新）
<p>第1章 1-1から1-47 省略</p> <p>別表 提出書類一覧表 省略</p> <p>第2章 省略</p> <p>第3章 省略</p> <p>第4章 省略</p> <p>以下、余白</p>	<p>第1章 1-1から1-47 省略</p> <p>1-48 更新工事等における建設副産物の取扱い 更新工事等により発生した建設副産物は、 緊急時の予備品として利活用が有効であるか 監督員と協議のうえ取扱うこと。</p> <p>別表 提出書類一覧表 省略</p> <p>第2章 省略</p> <p>第3章 省略</p> <p>第4章 省略</p> <p>以下、余白</p>